

番号：140612

国名：ベトナム

担当：産業開発・公共政策部ガバナンスグループ

案件名：ホーチミン国家政治学院及び行政学院公務員研修実施能力強化支援プロジェクト中間レビュー調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年11月上旬から2014年12月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内0.50M/M、現地0.47M/M、合計0.97M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	14日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：8月20日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html) をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
------	--------

対象国／類似地域	ベトナム／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ベトナム政府は、2020年の工業国化達成を国家ビジョンとして掲げ、2018年のASEAN経済統合に向け、インフラ整備を中心に、ハード・ソフト両面の対応力強化を図っている。しかしながら、これらの過程で進めてきた、経済制度整備、民間セクター開発などに必要となる法制度の整備や、社会及び経済の大きな変化を支える機能を果たす行政部門の改革の進展は、経済分野の進展に比べて遅いため、法令間の齟齬や運営面での未整備が投資促進の阻害要因となるなど、高度化、多角化に伴う課題とそれらに対応する制度の乖離が浮き彫りにされており、公務員の政策形成・執行能力強化が求められている。

ベトナムでは、党中央執行委員会と政府に直属するホーチミン国家政治行政学院（以下、「HCMA (Ho Chi Minh Academy of Politics)」）。首都ハノイ市に所在。）は、地方を含む全国の公的機関において課長級以上に就く者全員（HCMAの研修の履修が条件）の研修を一元的に担う公務員研修専門機関であり、国の基本政策の浸透に極めて大きな役割を果たしている。2007年5月に実施された組織統合では、内務省傘下で行政・国家管理の技能や専門にかかる研修を担当していた国家行政学院（以下、「NAPA (National Academy of Public Administration)」首都ハノイ市に所在。）も吸収合併され、HCMAは理論及び実践双方の教育・研修を行う機関として期待される役割は益々高まっている。加えてHCMAは国内64の地方省にある地方公務員研修用の省政治学校の教育内容も統括しており、約2700名の教職員の下、毎年の研修受講者数は計14,000から15,000名、本校のみでは3,500から3,600名に上る。

しかしながら、研修を担うHCMA教職員の大半が計画経済推進下の旧ソ連圏で学位を得ていること、そしてHCMAの主な研修内容は政治理論、政府方針、重要法令の解説・暗記であり、学んだ内容の応用能力が不足していることから、急速な市場経済化に伴い発生する環境、土地、貧困他諸問題へ対応していくためには、HCMAの研修プログラムの改善が必要であるとの認識が、政府・党内で強まっていた。

同時に、ベトナム独自の政治・社会的背景の中で、その改革を推進することが必要との考えから、同じアジアに位置し社会・文化的背景が比較的類似し、欧米の制度を取捨選択しながら国内の状況に合わせて応用してきた日本よりその経験を学びたいという意向があった。

このような背景の下、ベトナム政府は我が国に対して、幹部公務員の実践的専門性と能力向上のため HCMA の研修実施能力の強化を目的とした本件「ホーチミン国家政治行政学院 (HCMA) 公務員研修実施能力強化支援プロジェクト」を要請した。これを受けて両国政府は2013年3月に本プロジェクトの枠組みに係る実施協議議事録(R/D)を署名し、本プロジェクトは、HCMAにおいて幹部に対する研修プログラム実施運営能

力の強化（プロジェクト成果1）並びに、NAPAにおいて公共政策大学院プログラム策定能力強化（プロジェクト成果2）にかかる協力を行うことに合意した。本プロジェクトは2013年5月から2016年5月までの3年間の予定で実施されており、現在、2名の（長期）専門家（チーフアドバイザー、業務調整/研修管理）を派遣中である。

なお、2014年1月に本プロジェクトC/P機関の組織改編があり、HCMAの名称がホーチミン国家政治学院に、NAPAがHCMA傘下から内務省傘下に移動することとなった。これを受けて、JICAはHCMA及びNAPAとプロジェクト名称変更に係るRDを署名・締結し、プロジェクト名称を「ホーチミン国家政治学院及び行政学院公務員研修実施能力強化支援プロジェクト」とした。

今回実施する中間レビュー調査は、プロジェクト期間の中間地点を迎え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2014年11月上旬～中旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他ベトナム側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2014年11月中旬～11月下旬）

- ①JICAベトナム事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本中間レビューの評価手法について説明を行う。
- ③ベトナム側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びベトナム側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、中間レビュー調査評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。

- ⑥調査結果や他団員及びベトナム側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び P0 の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦中間レビュー調査評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA ベトナム事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間（2014 年 12 月上旬）

- ①中間レビュー調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③中間レビュー調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（１）～（３）のすべてとする。

- (1) 中間レビュー調査評価報告書（英文）
- (2) 担当分野に係る中間レビュー調査評価報告書（案）（和文）
- (3) 中間レビュー調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（１）～（３）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)

を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。
航空経路は成田/羽田⇒ハノイ⇒成田/羽田を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年11月16日～2014年11月29日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

当機構ベトナム事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下の

とおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

英語/日本語⇄ベトナム語の通訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ並びに長期専門家及びC/Pの同行

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

（2）参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構産業開発・公共政策部行財政・金融課（TEL:03-5226-6919）にて配布します。

・プロジェクト進捗報告書

・PDM（修正版）

②本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

・事業事前評価表

<http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2012_0701983_1_s.pdf>

（3）その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上